

## 母子保健における助産婦のあり方に関する研究

分担研究者 加藤 尚美

### <リサーチクエッション>

- 1 産後ケア、妊産婦ヘルパー派遣のニーズはあるか
- 2 病院で働く助産婦は、退院後の産婦に対して何らかの支援ができないか
- 3 市町村で母子保健業務を行うに際して、助産婦に対して住民は何を期待しているか

### <総括>

母子保健事業の中でも特に、妊産婦、新生児に関しては、過去多くの役割を担ってきた。平成9年度から、母子保健事業が市町村に移譲される時、助産婦職は何処に位置づけていくのがよいのか、また地域でどのような事を担っていくのか大きな課題を抱えているといえよう。本分担研究は、上記のリサーチクエッションに従い、母子保健における助産婦のあり方について検討をした。妊産婦、新生児に関わる職種も最近では多く存在し、専門化してきている。また、本研究では、妊産婦の立場から、必要とされている産後ヘルパー、(ケアワーカー) 栄養士の活動等と共に、今後の助産婦のあり方について検討した。

#### 1)産後ケアワーカーの活動に関する意識について

産後ケアワーカーの資質・能力の向上、今後のサービスの向上を目標に、①産後のケアワーカーの職業意識 ②専門的サービスの担い手としての産後ケアワーカーの資質・能力の向上を計るために何が必要か ③産後の母子支援サービスの今後の発展に何が必要か等を視点に全国24地域のワーカーを対象に調査を行った。

ケアワーカーは専門的サービスの担い手として高い活動意欲を持つ層が多く、且つ教育や研修を望んでいる。その内容は児の沐浴を含めた児の生理や世話、産後の母親の心と身体、乳幼児の心と身体の発達、母体の回復や離乳食を考えた栄養の知識などであった。また、利用者からの期待と役割に答えていくために産褥専門のカウンセリングの技術を身につける必要があることを示唆した。

#### 2)褥婦のニーズに対する助産婦の関わり方について

全国の開業助産婦・潜在助産婦の実態と意識をについて調査した結果、全国の開業助産婦の74%は新生児・褥婦の訪問をおこなっている。また潜在助産婦のうち5.8%は既に家庭訪問をおこなっており、44.2%は必要な研修を受け、依頼を受ければ家庭訪問に応じる意識がある。また潜在助産婦は家庭訪問以外に、女性のライフサイクルでの必要な支援をおこないたいとし、そのために教育・研修を受け様々な分野で活動を希望していた。

#### 3)母子保健における食生活支援について

市町村移譲に伴う母子保健における食生活支援体制のあり方を明確にすることを目的に専門職種間の連携体制、保健所と地域施設との連携体制について調査を行った。助産

婦、保健婦共に食生活指導では、困った経験を持っていた。特殊な事例については多職種間での連携体制を望んでおり、実際においても同職種・異職種間で連携がとられていた。また、助産婦、栄養士は共に小数職種であるための共通点を見ることができた。助産婦の存在や母子保健事業の体制の影響は指導していく上で大きいと思われた。今後、これらの連携体制はどのような方法、内容か、住民にとって満足できる対応であるか、また連携体制がとれているのは全国でどの位の割合なのか、さらに充実した連携のあり方について検討をする必要があると思われた。

#### 4) 勤務助産婦による新生児訪問指導の取り組みについて

① 新生児訪問指導事業における勤務助産婦のマンパワーとしての活用の可能性を明確にすることを目的に、既に取り組んでいる、大阪および和歌山での勤務助産婦の活動実績を中心にして分析を行った。大阪府助産婦会は平成3年度より、また和歌山県助産婦会は平成4年度から会員である助産婦が新生児訪問指導事業に参画してきた。会員が公務員であったり、勤務場所を持ったままでは会員個人の活動は認められないため、助産婦会へ全面委託してもらうことにより取り組みが可能となった。病院施設からの取り組みは大阪で4カ所実施しているが、事業のために助産婦の増員等して行っているところはない。現状の限られた定員数の中で、ハイリスクのフォロー等必要に迫られ行っており、勤務時間外の活動も含め助産婦の個人的努力に負うところが大きい。公的事業の一環として訪問を依頼され実施している病院が一箇所ある。今後この形態の拡大が望まれる。

② 現在行われている新生児訪問の必要性の可否の検討及び病院勤務助産婦が退院後も継続的な関わり方のモデルケースとしてk病院に依頼し助産婦の訪問を試みた。出産後の家庭訪問の必要性については、東京都下の病院施設2カ所に依頼し、出産後1～2カ月の母親を対象に調査を行った。新生児訪問指導を受けることにより不安や心配事の相談が出来、それらが解決している。時代の反映か、産後の不安や心配に対するサービスとしての希望は電話のサービスや、出産施設の助産婦の訪問、ヘルパーの派遣などであった。モデルケースとして施設勤務助産婦が行った家庭訪問は、母親そして実施側の助産婦双方の満足が得られていた。施設勤務助産婦の家庭訪問に向けて問題点は多々あるがそれらの解消につとめ実施していくには単に助産婦の努力は勿論ではあるが、母子保健充実のために施策としての指導の必要性を示唆した。

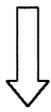
#### 6) 褥婦のニーズに対する助産婦の関わり方について

地域で母子や女性の健康生活を支援している住民組織や行政・専門職、及び出産・育児に関心が高く助産婦と接触が多いと思われる育児グループを対象に、助産婦に対するニーズの調査をおこなった。助産婦は保健センターや助産所など住民の身近な所で支援して欲しいという要望が出された。地域での助産婦のあり方として①助産婦は、保健センターに常駐して、病院、助産所をはじめ、教育・福祉とも連携をはかり、母子および女性保健の拠点活動をおこなう。②助産婦の専門性をいかして、自然出産や母乳保育を推進させ、個へのケアの充実をはかる事などが大切であることを示唆した。



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



平成7年度心身障害研究

「市町村における母子保健事業の効率的実施に関する研究」

母子保健における助産婦のあり方に関する研究

分担研究者 加藤 尚美

<リサーチクエッション>

- 1 産後ケア、妊産婦ヘルパー派遣のニーズはあるか
- 2 病院で働く助産婦は、退院後の産婦に対して何らかの支援ができないか
- 3 市町村で母子保健業務を行うに際して、助産婦に対して住民は何を期待しているか

<総括>

母子保健事業の中でも特に、妊産婦、新生児に関しては、過去多くの役割を担ってきた。平成9年度から、母子保健事業が市町村に移譲される時、助産婦職は何処に位置づけていくのがよいのか、また地域でどのような事を担っていくのか大きな課題を抱えているといえよう。本分担研究は、上記のリサーチクエッションに従い、母子保健における助産婦のあり方について検討をした。妊産婦、新生児に関わる職種も最近では多く存在し、専門化してきている。また、本研究では、妊産婦の立場から、必要とされている産後ヘルパー(ケアワーカー)・栄養士の活動等と共に、今後の助産婦のあり方について検討した。

### 1)産後ケアワーカーの活動に関する意識について

産後ケアワーカーの資質・能力の向上、今後のサービスの向上を目標に、(1)産後のケアワーカーの職業意識 (2)専門的サービスの担い手としての産後ケアワーカーの資質・能力の向上を計るために何が必要か (3)産後の母子支援サービスの今後の発展に何が必要か等を視点に全国24地域のワーカーを対象に調査を行った。ケアワーカーは専門的サービスの担い手として高い活動意欲を持つ層が多く、且つ教育や研修を望んでいる。その内容は児の沐浴を含めた児の生理や世話、産後の母親の心と身体、乳幼児の心と身体の発達、母体の回復や離乳食を考えた栄養の知識などであった。また、利用者からの期待と役割に答えていくために産褥専門のカウンセリングの技術を身につける必要があることを示唆した。

### 2)褥婦のニーズに対する助産婦の関わり方について

全国の開業助産婦・潜在助産婦の実態と意識をについて調査した結果、全国の開業助産婦の74%は新生児・褥婦の訪問をおこなっている。また潜在助産婦のうち5.8%は既に家庭訪問をおこなっており、44.2%は必要な研修を受け、依頼を受ければ家庭訪問に応じる意識がある。また潜在助産婦は家庭訪問以外に、女性のライフサイクルでの必要な支援をおこないたいとし、そのために教育・研修を受け様々な分野で活動を希望し

ていた。

### 3) 母子保健における食生活支援について

市町村移譲に伴う母子保健における食生活支援体制のあり方を明確にすることを目的に専門職種間の連携体制、保健所と地域施設との連携体制について調査を行った。助産婦、保健婦共に食生活指導では、困った経験を持っていた。特殊な事例については多職種間での連携体制を望んでおり、実際においても同職種・異職種間で連携がとられていた。また、助産婦、栄養士は共に少数職種であるための共通点を見ることができた。助産婦の存在や母子保健事業の体制の影響は指導していく上で大きいと思われた。今後、これらの連携体制はどのような方法、内容か、住民にとって満足できる対応であるか、また連携体制がとれているのは全国でどの位の割合なのか、さらに充実した連携のあり方について検討をする必要があると思われた。

### 4) 勤務助産婦による新生児訪問指導の取り組みについて

(1) 新生児訪問指導事業における勤務助産婦のマンパワーとしての活用の可能性を明確にすることを目的に、既に取り組んでいる、大阪および和歌山での勤務助産婦の活動実績を中心に分析を行った。大阪府助産婦会は平成3年度より、また和歌山県助産婦会は平成4年度から会員である助産婦が新生児訪問指導事業に参画してきた。会員が公務員であったり、勤務場所を持ったままでは会員個人の活動は認められないため、助産婦会へ全面委託してもらうことにより取り組みが可能となった。病院施設からの取り組みは大阪で4カ所実施しているが、事業のために助産婦の増員等して行っているところはない。現状の限られた定員数の中で、ハイリスクのフォロー等必要に迫られ行っており、勤務時間外の活動も含め助産婦の個人的努力に負うところが大きい。公的事業の一環として訪問を依頼され実施している病院が一箇所ある。今後この形態の拡大が望まれる。

(2) 現在行われている新生児訪問の必要性の可否の検討及び病院勤務助産婦が退院後も継続的な関わり方のモデルケースとしてk病院に依頼し助産婦の訪問を試みた。出産後の家庭訪問の必要性については、東京都下の病院施設2カ所に依頼し、出産後1~2カ月の母親を対象に調査を行った。新生児訪問指導を受けることにより不安や心配事の相談が出来、それらが解決している。時代の反映か、産後の不安や心配に対するサービスとしての希望は電話のサービスや、出産施設の助産婦の訪問、ヘルパーの派遣などであった。モデルケースとして施設勤務助産婦が行った家庭訪問は、母親そして実施側の助産婦双方の満足が得られていた。施設勤務助産婦の家庭訪問に向けて問題点は多々あるがそれらの解消につとめ実施していくには単に助産婦の努力は勿論ではあるが、母子保健充実のために施策としての指導の必要性を示唆した。

### 6) 褥婦のニーズに対する助産婦の関わり方について

地域で母子や女性の健康生活を支援している住民組織や行政・専門職、及び出産・育児に関心が高く助産婦と接触が多いと思われる育児グループを対象に、助産婦に対するニーズの調査をおこなった。助産婦は保健センターや助産所など住民の身近な所で支援し

て欲しいという要望が出された。地域での助産婦のあり方として(1)助産婦は、保健センターに常駐して、病院、助産所をはじめ、教育・福祉とも連携をはかり、母子および女性保健の拠点活動をおこなう。(2)助産婦の専門性をいかして、自然出産や母乳保育を推進させ、個へのケアの充実をはかる事などが大切であることを示唆した。